

土地改良工事及び治山・林道工事等の積算について（お知らせ）

令和 7 年 7 月 31 日
広島県農林水産局

広島県が発注する土地改良工事及び治山・林道工事等の積算についてお知らせします。

1 現場環境改善費の改正について

（１）概要

現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用について、実態を踏まえ、これまでの率での計上ではなく、積上げ計上とする。

（２）対象

「総括情報表」の「単価適用日」が『07.08.01』以降の工事。

（３）その他

詳細は“特記仕様書”に記載する。

2 今後の予定について

次の土地改良工事積算基準及び治山林道必携の積算基準書の適用については、令和 7 年 10 月以降を予定しています。

（１）土地改良工事積算基準

- ・土地改良工事積算基準（土木工事）令和 7 年度
- ・土地改良工事積算基準（施設機械）令和 7 年度
- ・土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）令和 7 年度

（２）治山林道必携

- ・令和 7 年版 治山林道必携（積算・施工編）【上巻・下巻】
- ・令和 7 年版 治山林道必携（調査・測量・設計編）